

平成25年度第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

日 時：平成26年 1月28日（火）13時00分～15時

場 所：社会福祉センター地下研修室

委員名簿			事務局出席者		
会 長	岩淵 康雄	医 師	福祉部	部 長	飯島 弘
副会長	谷野 宏輝	社会福祉協議会	高齢者福祉課	課 長	櫻井 正行
委 員	秤屋 尚生	歯科医師	生きがい支援班長	主 幹	清宮 勝弘
〃	劔地 平子	民生委員・児童委員	生きがい支援班	主査補	領家 玲子
〃	瀬尾 潔	ボランティア団体	〃	主査補	阿部 徳彦
〃	鳥塚キミ子	高齢者クラブ	〃	主 事	西澤 康子
〃	寺田 洋介	施設介護サービス事業者	包括支援班	主任主事	里吉 奏子
〃	大野 哲義	在宅介護サービス事業者	介護給付班長	主査	福山 利加子
〃	濱田はるみ	公募市民	介護給付班	主査補	前田 恭史
〃	中川 絹子	公募市民	介護資格保険料班長	主査	梶 敏夫
〃	東野 正明	公募市民	介護認定班長	副主幹	島村 美恵子
〃	田代 和美	公募市民			
〃	能代 裕	公募市民			
〃	鈴木 雅之	学識経験者			

■委員欠席者：3名 鳥塚キミ子、鈴木雅之、東野 正明

◆傍聴者 : 1名

○高齢者福祉課長

それでは、定刻を過ぎましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にご出席いただきまして、ありがとうございます。事務局の高齢者福祉課長櫻井でございます、どうぞ、よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

・会議次第

- (1)「介護保険制度の見直しに関する意見（平成25年12月20日社会保障審議会介護保険部会）」について
- (2)「第6期佐倉市高齢者福祉・介護保険計画策定に向けた高齢者実態調査（案）」について
- (3)「地域包括支援センターの運営等」について

・資料1 介護保険制度に関する意見（平成25年12月20日社会保障審議会介護保険部会

・資料2 第6期佐倉市高齢者福祉・介護保険計画策定に向けた高齢者実態調査（案）

・資料3 地域包括支援センターの運営等

・本日配布：予防給付の見直しと地域支援事業の充実について

以上でございます。

それでは、ただいまより、平成25年度第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催いたします。

ここからは、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

●会長

それでは、規定によりまして会長が会議の議長を務めることとなっているようでございますので、私の方で進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員の出席状況でございますけれども、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第2項によりまして「推進懇話会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」となっております。本日、3名の欠席者がおりますが、委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立しております。

	<p>本日の会議には傍聴人がみえております。</p> <p>本来、会議は公開することが原則となっておりますが、会議を公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されると認められる場合には、当懇話会の決定により、会議の全部または一部を公開しないことが可能となっております。</p> <p>本日の会議について、傍聴を認め、会議を公開することによってよろしいでしょうか。</p> <p>～委員了承～</p> <p>それでは会議を公開し、傍聴を認めますので、よろしく願いいたします。)</p> <p>それでは、次第に従いまして（１）介護保険制度の見直しに関する意見について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
○高齢者福祉課	<p>資料１は、平成 25 年 12 月 20 日の社会保障審議会介護保険部会が出された、介護保険制度の見直しに関する意見でございます。これについて、概要を説明いたします。</p> <p>～資料 1 及び追加資料に沿って説明～</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
●会長	<p>何か質問等ありますか。</p>
●A 委員	<p>これは、意見書なので、制度見直しの決定はこれからになるのですね。</p> <p>ところで、今後、特養に入所が困難になると想定される方への対応として、意見を伺えますか。</p>
●B 委員	<p>ケアハウスは、特養に入れられない人の受け皿のひとつとっていると感じています。県内において、佐倉市は施設の種類や数が充実しており、この点において、特に進んでいると感じています。</p>
●C 委員	<p>気になるのが、介護事業の人材不足ですが、介護事業の人材について、資料の記述は理想ですが、佐倉市の現状はどうなっていますか？</p>
○高齢者福祉課	<p>その点は、佐倉市においても気になっているところです。そこで、現在市内事業者を対象にアンケート調査を行っていますので、次回の懇話会で結果をお伝えできると思います。</p>

<p>●C 委員</p> <p>○高齢者福祉課</p>	<p>人材について、介護事業では離職率が高いなど、問題が多いと思います。</p> <p>その辺は、問題であると認識しています。</p>
<p>●D 委員</p>	<p>人材育成について、社協として、昨年度はヘルパー2級養成、今年度は初任者研修を定員40名の枠で研修をしているが、10余人くらいしか受講していません。昨年度の2級の研修後に、職に就いた方は、数名しかいませんでした。働き続けるための方策が必要だと思います。</p>
<p>●E 委員</p>	<p>資格を持っているが就業していない方がたくさんいると思うが、その潜在的に資格のある方を掘り起こしていかないといけないと思います。</p> <p>「仕事がきつから辞める。人が居なくなり仕事がきつくなる。だから辞める。」という悪循環になっているのではないかと思います。佐倉市内には、施設が今後もたくさん出来ますよね。</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>現在各施設の職員配置について、調査をしていますので、次回報告します</p>
<p>●F 委員</p>	<p>介護保険制度の複雑さを鑑みると、今後、市においても、介護保険に係る職員は、国や県に依存しない専門職的な形の育成を検討することが必要かもしれませんね。</p>
<p>●会長</p>	<p>それでは、(2)「第6期佐倉市高齢者福祉・介護保険計画策定に向けた高齢者実態調査(案)」について、これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>ご説明申し上げます。</p> <p>資料2 「第6期佐倉市高齢者福祉・介護保険計画策定に向けた高齢者実態調査(案)」についてでございます。</p> <p>調査の趣旨でございますが、次期(第6期)高齢者福祉介護計画策定に向けた現行見直し作業を実施してまいります。見直し内容の検討を行うに当たり、必要となる高齢者の生活や介護に対する意識、各種サービス利用の実態等を把握するため、高齢者実態調査等を実施します。</p> <p>実態の把握方法につきましては、調査票を作成し、郵送により実施いたします。</p> <p>分析方法は、単純集計、クロス集計によるものとします。</p> <p>スケジュールにつきましては、4月までに調査設計、7月まで</p>

<p>●G 委員</p> <p>○高齢者福祉課</p> <p>●会長</p> <p>○高齢者福祉課</p>	<p>には、調査票の発送・回収を行い、9月までには、結果分析を行い、計画に反映していこうとするものでございます。</p> <p>調査票の表記名につきましては、現在のところ、6調査票を行おうとするものでございます。</p> <p>また、今回の資料は、他市で実施したものを参考にしました。このようなイメージでやってみようという素案です。来年度の実施に向けては、内容の精査・絞込を行っていきたいと思います。</p> <p>アンケート対象者・人数についてより正確な結果が得られるように、サンプル数の検討をお願いいたします。</p> <p>適正なサンプル数については、計算式に基づいて決定し、次回報告をいたします。</p> <p>何か質問等ございますか。無いようですので、それでは、(3)「地域包括支援センターの運営等」について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>資料3に基づいて、ご説明させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましてはご存じのとおり、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会は、地域包括支援センター運営協議会としての機能も兼ねております。</p> <p>したがって、地域包括支援センター業務委託法人の選定・変更・その他運営に関することについて、ご意見をいただく場となっておりますので、本日の議題とさせていただきました。</p> <p>本日の主な内容は、平成26年度地域包括支援センターの業務委託法人の選定となります。</p> <p>最初に、地域包括支援センターが介護保険法に規定されました、平成18年度から現在に至るまでの経過について簡単にご説明をさせていただきます。</p> <p>佐倉市においては、地域包括支援センターの運営を平成18年度～平成20年度までの3年間 市高齢者福祉課内に設置し、市直営で運営をしてまいりました。その間、市民の利便性の向上を図ることを目的に、日常生活圏域5ヶ所に各1か所、民間法人への業務委託により増設することの検討を進め、平成20年7月に業務委託法人の公募を行いました。その結果、現在の運営事業者が選定され、平成21年度より当該事業者が運営を開始いたしましたが、様々な制度改正に対応するため、事務処理上、契約期間を1年間としました。一方で、毎年地域包括支援センターの運営法人が変更になることは、利用者である高齢者の混乱を招くこと</p>
---	--

を危惧し、毎年度業務委託法人を公募するのではなく、介護保険法の改正のサイクルを考慮し、おおむね6年間は、同一法人による運営を想定しておりました。そこで、佐倉市においては、毎年度、10月下旬頃 地域包括支援センター評価委員会を開催し、委託業務内容の評価・確認を行い、その結果をもって翌年度の委託候補者とし、当推進懇話会に諮り御意見をいただき、翌年度の業務委託契約者を決定してまいりました。その結果、平成20年に選定された事業者が継続し運営をしております。以上これまでの経過となります。

続きまして、平成26年度地域包括支援センターの業務委託法人の候補者を提案し、委員の皆様よりお気づきの点やご意見をいただきたいと思います。と存じます。

事務局といたしましては、平成26年度の委託候補者として現在の地域包括支援センターの運営者である社会福祉法人を提案します。

平成26年度の委託候補者とした、その経緯についてご報告をさせていただきます。

委託候補といたしました経緯は、資料3の1ページにあります「佐倉市地域包括支援センター評価委員会設置要綱」に基づき、平成25年10月31日に開催しました「佐倉市地域包括支援センター運営に関する評価結果」によるものでございます。

評価にあたりましては、当該設置要綱第9条第1項に基づきまして、各地域包括支援センターを委員が視察し、資料3の5ページから6ページのうち、ナンバー3、4、10、22について現地確認を行い、また、同評価基準に基づく自己評価等について事前提出を求め、平成25年度上半期の事業実績と個別に運営状況等についてヒアリングを実施し、39の評価項目について、6ページの下にあります評価基準1から5の点数を用いて評点といたしました。

続きまして資料3の7ページをご覧ください。
こちらは地域包括支援センターの各業務の点数表になっております。

共通業務については、運営体制6項目、業務管理6項目、包括的支援業務については、介護予防ケアマネジメント6項目、総合相談6項目、権利擁護3項目、包括的継続的ケアマネジメント5項目、介護予防業務・任意事業については、介護予防講座3項目、介護者のつどい・介護者教室3項目、住宅改修理由書1項目について、委員5名の評価点数の合計と満点に対する割合を、大項目別に記載しております。

最終評価につきましては、当該設置要綱の第9条の規定によりまして、当該法人に管理運営の改善計画を求める必要があるか無いか、評価基準の合計点が満点の60%を満たしているか、評価シートの各大項目の小計が、大項目における満点の50%を満たしているかどうかということを確認いたしました。

その結果、一覧表のとおり、評価基準の合計点はどのセンターも満たしておりますことから、改善計画を求める必要があるセンターは無く、全てのセンターが良好な運営状況であるとの結果となりました。

また、先の経過でご説明申し上げましたとおり、現在までの委託状況の経過といたしましては、市直営の運営から委託に切り替えました平成21年度から丸5年を迎えようとしておりますが、その5年間で蓄積されたノウハウや相談者・民生委員・地区社会福祉協議会等、地域の様々な関係機関とのネットワークも構築が進んでおります。中でも連携が難しいとされています医療機関との連携につきましても、認知症の人やそのご家族を支える関係者が連携するための情報共有ツールである、通称「さくらパス」を活用し医療機関との連携の構築も進めております。このような状況から、新たな事業者選定は、地域の方々への混乱を生じさせるものであることも考慮に入れ、判断させていただきました。

なお、全ての事業者の方から、平成26年度の受託の意向につきまして、希望有との回答もヒアリング時に伺っておりますので、平成26年度地域包括支援センターの事業につきまして、現運営法人と委託契約を締結いたしたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

●会長

何か質問等ありますか。

●D委員

佐倉市の地域包括支援センターはボランティアなど各団体とうまく連携が取れていると思います。地区社協の方にもよく足を運んでもらっています。市社協で受けている相談のほぼ、20パーセントが、高齢者や高齢者のいる家庭からです。地域包括支援センターは、現状の課題をつかみ、うまく機能していると思います。

●C委員

委託を続けるにあたり、活動状況を把握する機会を持った方が良いと思います。是非理解するための機会を作って頂きたいです。

○高齢者福祉

懇話会の中で、時間をいただければ、地域包括支援センターの

<p>課</p>	<p>職員に出席していただき、報告をする機会を持ちたいと思います。</p>
<p>○高齢者福祉課</p> <p>●会長</p>	<p>来期の会議の中で機会を作って参りたいと思います。</p> <p>それでは、議事 その他に入らせていただきたいと思います。このことにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
<p>○高齢者福祉課</p> <p>●会長</p>	<p>次回懇話会は、4月中旬に実施したいと考えております。以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>本日の議事はすべて終了したということで、平成25年度第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を終了させていただきたいと思います。委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、ありがとうございました。</p>